

研修 2 「保育所保育指針の改定と子ども・子育て支援」

講師 汐見稔幸先生（白梅学園大学学長・

社会保障審議会児童部会保育専門委員会委員長）

幼稚園もこの度改定の「幼稚園教育要領」の中に「子育ての支援」の文言が入った。これまでは幼稚園に子育て支援という概念はなかった。保護者に対しては「保護者指導」、あくまでも教育であった。ただし「子育て支援」ではなく「子育ての支援」に「の」がはいっているのが幼稚園らしい。



このように、幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育要領は、それぞれで改定されるが、内容はほぼ同じに統一されるように整合性が保たれている。ただ10年後は間違いなく1つの文章で作られる。これは世界の潮流、日本も遅れて合わせようとしている。たとえば就学前の子どもの保育は、日本以外の国では全て教育省管理になっている。ノルウェーと日本が福祉省管轄だったが、ノルウェーも教育省管理となり日本だけとなった。保育所・認定こども園の営みも「教育」として捉えよるようになるだろう。ただし「教育」と言っても読み書きではない。生活の中であるいは「遊び」の中で身に付く「ワザ」や「能力」、生活の中に含まれる「知識」「知恵」「価値観」を身に付ける力、これさえできれば、子どもは育てられるのではなく自然に「育った」のである。子どもは生活の中で工夫したり考えたりすると自然に育ってきた。ところが現在はそうはいかない。生活の中で身に付かなくなってしまった。（生活の中で便利になり楽になって体験できなくなったから）

世界を見ると、これからは人々が賢くなるしかない。本気で戦争したら人類は滅びる。平和、環境問題、人間の多様性、公平性をどうするのか。どこの国も教育に力を注ぐしかなかった。もはや子どもを育てるのは家庭だけではダメである。国が育て社会が育てないといけない。世界第3位の経済大国日本では、高校の授業料を皆払っている。これは世界でたった3.5カ国しかない。世界は無償化が当たり前、大学でさえ無償で行ける国も多い。幼児教育の無償化も当たり前、無償化と義務教育化は違う。世界の調査によると中学校より赤ちゃんの時からちゃんとお金を掛けて育てる方がはるかにコストお金がかからない。0歳からの市民教育（OECD）と言われている。という早期教育がいいのか、それは違う。だから保育所の出番。012がとても大事。ちゃんと育てていけばいい。

文科省は、何れ幼稚園は無くなると思っている。現在公立幼稚園は都会では無い、地方に残っているが激減。私立保育園も徐々に減っている。もちろんこども園に移行したために減ることもよるが確実に減っている。結局残るのは保育園・認定こども園、だから文科省は今の厚労省や内閣府管轄ではなく、いずれ文科省の管轄にしたい、世界と同じように教育省の管轄にしたいと思っている。012から丁寧な関わりをやっていかねいといないと文科省は考えている。保育所保育指針の改定の5つの柱は下記の通りである。

【5つの柱】

1. 乳児・1歳以上3歳未満児の保育に関する記載の充実
2. 保育所保育における幼児教育の積極的な位置付け
3. 子どもの育ちをめぐる環境の変化を踏まえた健康及び安全の記載の見直しと食

育の充実

4. 保護者・家庭及び地域と連携した子育て支援の必要性
5. 職員の資質・専門性の向上

1. 乳児・1歳以上3歳未満児の保育に関する記載の充実

新指針では012の保育を充実させた。10年前保育所保育指針が初めて告示化となった。それまでは通知文書であった。通知文書には義務はない。では告示化と通知文書どう違うのか、告示化になるといわゆる「官報」に載る。官報は、国が法律や政令・省令が出された時に広報のために載せる機関紙である。国も国民も守ることが義務付けられる。法定化とも言われるが告示化と同じである。

(1) 2006年文科省は初めて保育所が日本の重要な教育機関として受け入れた。中教審幼児教育審議会ですべて初めて保育所のことを議論した。その時文科省は日本の保育所を初めて教育機関として認め、保育所保育指針を告示化するように提言。告示化を言い出したのは決して厚労省ではなかった。10年前の保育所保育指針は大きく変わった。それまでの指針が大綱化され、13章あったものが、年齢別をやめ、第3章も年齢ごとにはせず、そして幼稚園と同じ「5領域」とした。さらに0～5歳すべて5領域で評価するようになった。

(2) このたびの改定に向け、01の時期にしっかりと育てないといけないテーマがあるのではないかという議論、アタッチメント（しがみつく）、基本的信頼感 自己肯定感しかりである。ところが在の保育指針にその記述はない。保育所に入所している子どもの数は10年前は全体の24.5%だったのに現在は39%、4割が保育所で過ごしている。多くの012の子どもが入所しているということは、反対に保育のレベル水準が下がっていることを意味する。憂しき現実である。

(3) また脳科学の見識が盛り込まれた。人間の能力は認知能力（学力 目に見やすい能力 漢字計算）と非認知能力（目に見えないけど大事な能力 失敗してもめげない 没頭力 我慢する力 レジリエンス（立ち直り度））いいかえればいい加減力 いくら認知能力が高くても結果、非認知能力の高い人がいい仕事をしている。この非認知能力は小さいときに身につけると一生続く。後から身につけることは難しい能力とされている。012の時にすごく丁寧に育てられた子どもは、自信が生まれ我慢ができる。丁寧に育てられていなくて「我慢しなさい」と言っても我慢できるものではない。この丁寧な関わりは家庭でできていない。アメリカで01歳がだいじという研究1990年から追跡調査の結果

1位 保育園の質が高い 2位 幼稚園の質が高い 3位 保育園の質が低い となった。やはり保育の質が大事であり、そこを家庭支援につなげたい。

2. 保育所保育における幼児教育の位置付け

これは幼稚園と保育園を区別しないということ。教育の成果は小学校の前の方がいい。3歳からの義務教育が世界のスタンダード。日本では教育と言えは6歳からという感覚を持っている人が多いが、それではダメ、教育は3歳からのイメージを持つことが大事。

H28.12の中教審の答申でも『幼・小・中・高・大学及び特別支援学校の学習指導過程』とあり、すでに幼稚園の教育が入ったの連続性が求められている。その中で「社会に開かれた教育課程」の実現が盛り込まれた。

「社会に開かれた」とは

- ・ どのような力を付けたいのか 5章
- ・ だから何を学ぶのか 6章
- ・ どのような学び方をすればいいのか 7章

主体的で対話的で深い学びの実現（アクティブラーニング）

この答申の中で「学力」という言葉がほとんど使われなくなり無くなっている。その「学力」に代わる言葉として「資質・能力」という表現が目立つ。イギリス、フランスではキー・コンピテンシーともいっている。

「遊び」の中でどういう「資質・能力」を付けるのかという視点がこれからは大事である。

3. 子どもの育ちをめぐる環境の変化を踏まえた健康及び安全の記載の見直しと食育の充実

環境の変化を踏まえた健康及び安全の記載の見直しは、

- ① 震災
- ② 貧困

さらに保育園として大事な点は食育

- ③ 食育 本気で食育に取り組んでいるのは保育園しかない。こんな栄養バランスの取れた季節の食材を使って、しかも食材を育てる過程まで子どもに教えながら給食を提供するような国は他国にはない。せいぜいパンと飲み物程度しか給食として与えていない。日本の給食は世界遺産とも言える。保育園は食の拠点になり得る。

4. 保護者・家庭及び地域と連携した子育て支援の必要性

「保護者に対する支援」が「子育て支援」になった。もっと保育所としてやるべきだし、地域のための子育て支援はNPOなどもやっているが常時開いているわけでもない。また専門性をもっているわけでもない。支援センターは、いついっても開いていて、ある種の専門的集団がいる。保育園は専門職を持っている強みがある。

2055年には生まれてくる子どもは50万人を切る。今は100万人30年後は半分になり、その時の一番人口の多い年齢は81歳。『高齢者が出てくる町作り』の取り組みとして、保育所は食を提供できる施設である。お年寄りには弁当もあるが、弁当を配るのではダメ。食は体に異物を取り入れる訳だから本来相当なエネルギーが必要。ではなぜ食事が楽しいのかといえば、みんなとワイワイ話をしながらその場の雰囲気を楽しむことができるからいいのである。こども食堂もいいが、地域に開放して地域食堂として子どもからお年寄りまでが集い合うコミュニティー作り考えてみるのも良いかもしれない。必ず1つの新しい村の拠点になっていこう。保育所は地域の中で大事にされるような拠点でなければならない。小金井市のNPO法人「地域の寄り合い所 また明日」保育園とデイホームと地域の寄り合い所がぶち抜いた同じフロアーで行っている。多様な人たちがそれぞれの事情でそこにいて多様なニーズに対応していく。近所のおじいちゃんが、勉強見てやろうかと声を掛けてくれる。これからの保育にはソーシャルワークの学びが大事になる。保育ソーシャルワークが必要である。

5. 職員の資質・専門性の向上

幼稚園教諭・認定こども園の保育教諭は、教育職であり、教育職は学校の先生も同様に研修を受ける義務と権利が守られている。(研修権)ところが、保育士は教育職ではなく福祉職であり、そもそも研修を受ける義務も権利もない。同じ国で同じ年齢の子どもを育てる専門職でありながらこの差は大きい。将来的には義務化すべきだと思うが、保育の質の向上と専門性を確保するために新指針の第5章「職員の資質・専門性の向上」をいれることになった。

最後に「総則」が膨らんでいる。とくに「養護」を大事にした。小さければ小さいほど深く愛されなければ子どもは育たない。

以上